

2010年6月1日

奈良県各自治体首長 殿

非核の政府を求める奈良の会
代表 中塚 明

「非核平和行政」のアンケート調査のお願い

時下、ご清勝の御事とお慶び申し上げます。

貴職におかれましては、地域住民の生命と暮らしを守る行政の推進に、日々ご努力いただき、心より敬意を表します。

さて、広島・長崎への原爆投下から65年をへた今日、核兵器廃絶の世論はあらためて地球的規模で広がっています。昨年4月には、ついに核大国であるアメリカのオバマ大統領が、チェコ・プラハでの演説で、核兵器のない世界をめざすことを宣言しました。こうした状況を受け、今年5月に開かれたNPT再検討会議では、「すべての締約国は核兵器のない世界を達成するという目標に完全に合致する政策を追求する」ことを明記した「最終文書」を全会一致で採択しました。

このようなときにあたり、当会は、奈良県下各地方自治体の「非核平和行政」のさらなる発展を願い、ともに手をたずさえて「非核の日本・非核の世界」の実現に一層の力を注ぎたいと考えております。

そのために県下各自治体の「非核平和行政」の実情をぜひご教示いただきたいと存じます。その一つとして「非核平和行政」のアンケート調査を企画いたしました。このアンケート調査は2003（平成15）年、2005（平成17）年の実施に続くものであり、アンケート調査と結果のとりまとめは、各自治体の非核平和行政推進のご参考になるものと存じます。

つきましては、別紙アンケート用紙にご記入いただき、ご返送たまわりたくお願い申し上げます。ご回答いただきましたアンケートは、結果を当会でとりまとめ、貴職はもとより、県下の全市町村にご報告するとともに、県民のみなさんにもお知らせいたしたく存じます。

このアンケートが奈良県をはじめ県下市町村の「非核平和行政」の一層の発展に資することができれば幸いに存じます。ご多忙のところまことに恐縮ですが、6月末日までに、ご返送たまわりたくお願い申し上げます。

非核平和行政アンケート 自治体名()

※必要に応じ、別紙をご利用ください。

1. 平和行政の窓口となっている担当部署をお答え下さい。
部署名 ()

2. 自治体行政における、非核平和を含む平和行政の位置づけについて、「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法) という自治体の目的に照らし、どのようにお考えでしょうか。

3. 平和行政の位置づけで取り組まれている具体的な施策・活動について、該当するものすべての□欄に○をおつけ下さい。また、文章中 () 内のイ・ロ・ハ等についても、該当するものすべてに○をおつけ下さい。

1 広島・長崎平和祈念式典への(イ 児童・ロ 生徒・ハ 職員)の派遣

2 寺院などに「平和の鐘」協力

3 8月6日・9日に黙祷

4 自治体独自の被爆者援護・・・施策 ()

5 核実験に反対(抗議)する電報(抗議文)の送付
送付先 ()

6 非核平和宣言の(イ 碑・ロ 横断幕・ハ 立て看板・ニ その他)の設置

7 学校に平和文庫、ビデオライブラリーを設置

8 図書館(室)に平和文庫、ビデオライブラリーを設置

9 戦争展の開催

10 平和講演会・学習会の開催

11 平和音楽会の開催

12 平和映画会の開催

13 平和文集の発行

14 自治体内の戦跡調査、保存

15 戦争・平和資料の収集、保存

16 平和行進への協力・・・その内容 ()

17 平和団体への助成・・・助成団体名 ()

18 日本非核宣言自治体協議会への加入

19 平和市長会議への加入

20 その他 ()

4. 2009（平成 21）年度会計及び 2010（平成 22）年度予算の総額と、そのうちの非核平和施策分の会計及び予算と、その概要をご記入下さい。（概要は、講演会に○万円、平和文庫に○円など）

2009（平成 21）年度実績 総額	円	2010（平成 22）年度予算 総額	円
非核平和施策分 総額	円	非核平和施策分 概要	円
概要	円		円
	円		円
	円		円
	円		円

5. 被爆・戦後 65 年にあたり、今年度、行政当局及び議会において、特別に、あるいは重点的に取り組まれる予定の非核平和施策がありましたら、ご記入下さい。

6. 2005（平成 17）年以降、議会で討議、議決された核兵器廃絶のための施策についてご記入下さい。決議等がある場合、決議文を添付していただきますようお願ひいたします。

7. 貴自治体においても、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」を受け、「国民保護計画」を策定されていることと思います。その計画における、核兵器による攻撃への対処に関する内容をお知らせください。計画全文をホームページなどで公開されている場合は、合わせてそのアドレスをご記入ください。

8. 広島市では、同市としての国民保護計画策定にあたり、「国民保護計画の策定に当たり国が示した「国民の保護に関する基本指針」や「市町村国民保護モデル計画」では、想定される武力攻撃事態の一つとして「核兵器による攻撃」を挙げているが、核兵器攻撃がもたらす具体的な被害想定やこれに基づく対応策は示されていない。このままでは、核兵器のもたらす惨害について大きな誤解を定着させてしまうおそれがあると考えた広島市は、誤解を払拭するため、国の責任において具体的な被害想定を行い、その結果及び対応策を示すよう求めてきたが、国からの回答は得られなかった。このため、人類史上最初の原子爆弾投下による惨害を受けた都市の使命として、広島市国民保護計画の策定に当たり、広島市国民保護協議会に核兵器攻撃被害想定専門部会を設け、核兵器攻撃による被害想定、核兵器による被害発生のメカニズム、核兵器攻撃災害への対処について検討していますが、貴自治体においては独自の検討を行われましたか。独自の検討を行われた場合は、その内容についてもお知らせください。

1 独自の検討を行った

2 独自の検討は行っていない

検討の内容 :

9. 広島市国民保護協議会核兵器攻撃被害想定専門部会では、上記の検討をふまえ、「核兵器攻撃によってもたらされる被害を回避することは不可能であり、また、核兵器のもたらす被害は筆舌に尽くしがたいほど大きく多様であるため、行政が最善の対処措置を講じることができたとしても、被害をわずかに軽減する程度の効果しか発揮し得ない。さらに、重大な困難を最後にもう一点付け加えれば、どれほど長い期間と巨額の資金を注いだとしても、被災者の傷が完全に癒えることは、精神的にも肉体的にもあり得ない」、「果たして我が国は核兵器攻撃に対処し得るのか、し得るとすればどのような方策をとるべきなのか、という疑問に対し、核兵器攻撃から市民を守ることはできず、市民を守るには、意図的であるか偶発的であるかを問わず、核兵器攻撃の発生を防止する他に方策はなく、そのためには唯一、核兵器の廃絶しかないと答えざるを得ない」との結論に達しています。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1198062848929/files/gaiyouann.pdf> 参照

自治体の「住民の福祉の増進を図る」という目的に照らし、「非核三原則」の法制化についてのお考えとその理由をお知らせください。

「非核三原則」の法制化は・・・

1 必要

2 不要

3 どちらともいえない

理由 :

10. 日本非核宣言自治体協議会について

日本非核宣言自治体協議会は、「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」との趣旨で、1984 年に設立されました（詳細は、<http://www.nucfreejapan.com/>）。奈良県内では、奈良市と大和高田市が参加しております。

当会では、非核平和行政推進のために自治体関係者の皆様が県の枠を超えて全国の非核宣言自治体と交流されることを願っております。

加盟の自治体におかれでは、昨年度に同協議会との関わりでどのような活動をなさったのかをお知らせください。

未加盟の自治体におかれでは、同協議会への参加について、次の項目から該当するものをお答えください。

1 参加したい 2 参加を検討してみたい 3 参加しようと思わない

11. 平和市長会議

平和市長会議は、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成されています。「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」は、1982（昭和 57）年 6 月 24 日、ニューヨークの国連本部で開催された第 2 回国連軍縮特別総会において、荒木武・広島市長（当時）が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと提唱し、広島市・長崎両市長から世界各国の市長宛てにこの計画への賛同を求たものです。（詳細は、<http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>）

平和市長会議は、1990（平成 2）年 3 月に国連広報局 NGO に、1991（平成 3）年 5 月には国連経済社会理事会よりカテゴリー II（現在は「特殊協議資格」と改称） NGO として登録され、現在、世界 135 カ国・地域 3,680 都市の賛同を得ています。

奈良県内では、五条市('08.2)、奈良市('09.5)、生駒市('09.8)、斑鳩町('09.9)、橿原市('09.12)、大和郡山市('09.12)、大和高田市('10.1)、葛城市('10.1)、平群町('10.1)、香芝市('10.2)、御所市('10.2)、天理市('10.2)、広陵町('10.2)、桜井市('10.3)、上牧町('10.4)、河合町('10.4)、三宅町('10.4) の 11 市 6 町が参加しております。

加盟の自治体におかれでは、昨年度に同協議会との関わりでどのような活動をなさったのかをお知らせください。

未加盟の自治体におかれでは、同会議への参加について、次の項目から該当するものをお答えください。

1 参加したい 2 参加を検討してみたい 3 参加しようと思わない

ご協力ありがとうございました。なお、お手数ですが、貴自治体の非核平和行政に関する取り組みについての資料等がございましたら、添付いただけましたら幸いです。よろしくお願ひいたします。